

令和5年度組織目標

人事委員会事務局	
<p>人事委員会は、行政の民主的かつ能率的な運営を保障することを目的とする地方公務員法の規定に基づき、条例により設置された機関です。</p> <p>人事委員会を補佐する事務局では、将来の滋賀県政を担う有為な人材の確保、職員の適正な勤務条件の確保、職員が働きやすい勤務環境の整備等に向け、以下の目標を定めて取組を進めます。</p>	
R5年度 組織目標・ 取組	<p>●有為な人材の確保に向けた採用活動の強化</p> <p>目標： 競争試験（警察官除く）において前年度（1,153人）を上回る受験者の確保</p> <p>年度末実績： 競争試験（警察官除く）受験者数 1,066人</p> <p>取組結果： ①仕事の内容、働きがい、職場環境、採用情報などの効果的な発信 ○志望者が知りたい情報をいつでも手軽に入手できるよう、ポータルサイトの内容充実や、SNSの活用などにより情報発信の強化に取り組んだ。 ・1月末時点 県職員採用ポータルサイトレビュー数 目標13万以上 →R6.1月末時点 96,417 ○さらなる取組として、R6.1月からInstagramによる情報発信を開始、R6.3月から採用広報コンセプトムービーをポータルサイトに掲載した。</p> <p>○また、県主催ガイダンスの実施回数を増やすとともに、大学等主催の就職セミナーへも積極的に出展し、さらにきめ細かく志望者のニーズに対応するため、今年度から新たな取組として先輩職員個別相談を実施した。 ・県庁しごとガイダンス参加者アンケートで満足と回答した者の割合80%以上 →第1回：95.3%、第2回：96.6%</p> <p>②受験者確保に向けた効果的な試験実施の検討等 ・任命権者（人事課）と試験制度に係る課題について検討を行い、見直し事項を確定した（令和6年1月11日人事委員会にて報告）。 可能なものについては、令和6年度実施試験から見直し内容を反映する。</p>
	<p>●社会一般の情勢に適応した勤務条件の確保</p> <p>目標： 職員の給与等の勤務条件が社会一般の情勢に適応したものとなるよう給与等に関する報告および勧告の実施</p> <p>年度末実績： ・人事院および全国の人事委員会と共同して職種別民間給与実態調査を実施するとともに本県職員の職員給与等実態調査を実施した。 ・令和5年10月16日に給与等に関する報告および勧告を実施した。 ・令和5年11月定例会議および令和6年2月定例会議に報告・勧告の内容を踏まえた条例案が提出、可決され、併せて条例の委任に基づき関係人事委員会規則等の制定等を行ったことにより、社会一般の情勢に適応した勤務条件を確保することができた。</p> <p>取組結果： 給与に関する報告および勧告の基礎となる社会一般情勢の把握 ・民間給与実態の的確な把握 「職種別民間給与実態調査」を実施し、全国計（82.6%）を大きく上回る調査完了率（93.1%）を達成した。 ・職員給与実態の的確な把握 令和5年4月1日に在職している職員16,032人を対象に「職員給与等実態調査」を実施するとともに、任命権者等の意見を聴き、職員給与等の実態について把握した。 ○人事委員会報告・勧告に向けた計画的かつ着実な取組 上記調査の結果に基づき、職員給与と民間給与とを精緻に比較するとともに、人事院勧告および人事委員会審議結果などを踏まえ、本県の実情に即した「給与等に関する報告および勧告」を10月16日に行った。</p>
	<p>●働きやすい勤務環境の整備</p> <p>目標： 働きやすい勤務環境を推進するため労働基準監督機関としての職権の適切な行使</p> <p>年度末実績： ・36協定の遵守状況調査、勤務条件実態調査、時間外勤務命令の上限規制の遵守状況調査を実施し、調査結果に基づき必要な指導等を行った。</p> <p>取組結果： 労働基準監督機関としての適切な権限行使 ・36協定の遵守状況調査 36協定を締結している89事業所を対象に協定の遵守状況について5月に調査を行い、調査結果に基づき是正勧告を行った。 ・勤務条件実態調査 人事委員会が所掌している162事業所（書面157事業所、実地5事業）を対象に、2月（～3月）に勤務条件実態調査を実施した。 ・時間外勤務命令の上限規制の遵守状況調査 時間外勤務の状況等を踏まえて4事業所を対象に2月に書面による調査（時間外勤務の事前命令と在庁時間データの照合等）、3月にヒアリングを行った。</p>